

事務総局会議（第23回）議事録

日時	令和6年10月1日（火）午前10時00分～午前10時10分
場所等	総局会議室
出席者	氏本事務総長、小野寺総務局長、徳岡人事局長、染谷経理局長、福田民事局長兼行政局長、平城刑事局長、馬渡家庭局長、福島秘書課長兼広報課長、坂口審議官、清藤デジタル審議官、馬場事務総局参事官
議事	<p>1 令和6年度外国出張計画について 福島秘書課長説明（資料第1）</p> <p>2 総務局関係事項について 小野寺総務局長説明（資料第2）</p> <p>3 人事院勧告等について 徳岡人事局長説明（資料第3）</p>
結果	<p>◎ 裁判官会議付議 2、3</p> <p>◎ 了承 1</p>
秘書課長 福島直之	

## 令和 6 年度外国出張計画

### 司法事情研究

GNSS（衛星測位システム）による被告人の位置情報取得・把握制度の運用に関する実情  
調査（アメリカ、約 6 日間）【刑事局】

合計 2 人

裁判官 1 人  
一般職 1 人

岡村裁判官の職務執行回避申立てについての審議資料

- 第1 岡村裁判官の回避許可申立書写し
- 第2 回避申立てに係る事件について
- 第3 参照条文

資料第1

令和6年9月4日

最高裁判所長官 今崎幸彦 殿

最高裁判所裁判官 岡村和美

回避許可申立書

私は、下記の訴訟の第1審の審理等に際し、処分行政庁（消費者庁長官）として関与しているため、同事件の職務の執行を回避すべきものと思料しますので、これを許可されるよう申し立てます。

記

行政文書不開示処分取消請求、同附帯事件

申立人（原告・被控訴人兼附帯控訴人）

相手方（被告・控訴人兼附帯被控訴人） 国

資料第 2

回避許可申立てに係る事件について

1 事件名・当事者名

行政文書不開示処分取消請求、同附帯事件

(第二小法廷)

申立人（原告・被控訴人兼附帯控訴人）

相手方（被告・控訴人兼附帯被控訴人） 国

主任 草野裁判官 村松調査官

2 事案の概要

本件は、原告（申立人）が、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 26 年法律第 67 号による改正前のもの。以下「情報公開法」という。）に基づき、消費者庁長官に対し、[ ] に関する行政文書の開示を請求したところ、これに該当する行政文書のうち一部分に記録された情報が情報公開法 5 条 6 号イ等所定の不開示情報に該当するとして、当該部分を除いた一部を開示する旨等の各決定を受けたため、同各決定のうち当該部分に関する部分の取消しを求める事案の第二次上告審である。

3 岡村裁判官の関与

岡村裁判官は、第 1 審（東京地方裁判所平成 31 年 3 月 14 日判決言渡し）の係属中である平成 28 年 8 月から、第 1 審判決言渡し後の平成 31 年 7 月まで处分行政庁である消費者庁長官として、裁判上的一切の行為をする権限を有するとともに、処分を取り消す判決に拘束され、判決の趣旨に従い、改めて処分をしなければならない立場にあったものであり（行政事件訴訟法 11 条 6 項、33 条 1 項、2 項）、第 1 審判決について被告が控訴をするに当たり、指定代理人の指定をするなどした。

資料第 3

参 照 条 文

(裁判官の回避)

民事訴訟規則第 12 条

裁判官は、法第 23 条（裁判官の除斥）第 1 項又は第 24 条（裁判官の忌避）第 1 項に規定する場合には、監督権を有する裁判所の許可を得て、回避することができる。

(裁判官の忌避)

民事訴訟法第 24 条第 1 項

裁判官について裁判の公正を妨げるべき事情があるときは、当事者は、その裁判官を忌避することができる。

行政事件訴訟法

第 7 条

行政事件訴訟に関し、この法律に定めがない事項については、民事訴訟の例による。

第 11 条第 6 項

処分又は裁決をした行政庁は、当該処分又は裁決に係る第一項の規定による国又は公共団体を被告とする訴訟について、裁判上的一切の行為をする権限を有する。

第 33 条第 1 項

処分又は裁決を取り消す判決は、その事件について、処分又は裁決をした行政庁その他の関係行政庁を拘束する。

第 33 条第 2 項

機密性 2  
【総局会議配布資料】

申請を却下し若しくは棄却した処分又は審査請求を却下し若しくは棄却した裁決が判決により取り消されたときは、その処分又は裁決をした行政庁は、判決の趣旨に従い、改めて申請に対する処分又は審査請求に対する裁決をしなければならない。

裁判官の報酬月額改定案

区分	現行	R6.4.1適用		R7.4.1適用	
		改定案	増減額	改定案	R6.4.1からの 増減額
円	円	円	円	円	円
最高裁判所長官	2,016,000	(注) 1		(注) 1	
最高裁判所判事	1,470,000	(注) 2		(注) 2	
東京高等裁判所長官	1,410,000	(注) 3		(注) 3	
その他の高等裁判所長官	1,306,000	(注) 4		(注) 4	
判事	1	1,178,000	1,191,000	13,000	1,191,000
	2	1,038,000	1,049,000	11,000	1,049,000
	3	968,000	979,000	11,000	979,000
	4	820,000	829,000	9,000	829,000
	5	708,000	716,000	8,000	716,000
	6	636,000	644,000	8,000	644,000
	7	576,000	584,000	8,000	584,000
	8	518,000	526,000	8,000	526,000
判事補		440,400	446,000	5,600	462,000
	1	423,000	428,600	5,600	443,900
	2	389,300	394,900	5,600	409,000
	3	367,100	372,400	5,300	390,800
	4	343,800	349,600	5,800	366,300
	5	322,400	330,300	7,900	339,700
	6	307,900	317,600	9,700	325,300
	7	291,400	303,300	11,900	309,000
	8	282,200	295,100	12,900	300,100
	9	263,500	279,100	15,600	283,300
	10	254,800	270,500	15,700	274,500
	11	249,400	267,400	18,000	269,100
	12	244,000	263,600	19,600	265,300
	13				1,700
	14				4,200
	15				4,000
	16				1,700
	17				1,700

- (注) 1 内閣総理大臣と同額  
 2 国務大臣と同額  
 3 内閣法制局長官及び副大臣と同額  
 4 内閣法制局長官及び副大臣並びに大臣政務官を基に対応金額スライド方式により算出

事務総局会議（第24回）議事録	
日時	令和6年10月8日（火）午前10時00分～午前10時10分
場所等	総局会議室
出席者	氏本事務総長、小野寺総務局長、徳岡人事局長、染谷経理局長、福田民事局長兼行政局長、平城刑事局長、馬渡家庭局長、福島秘書課長兼広報課長、坂口審議官、清藤デジタル審議官、馬場事務総局参事官
議事	<p>1 高等裁判所長官事務打合せの開催について 小野寺総務局長説明（資料第1）</p> <p>2 令和6年秋の勅章受章者の内定について 徳岡人事局長説明（資料第2）</p>
結果	<p>◎ 裁判官会議報告 2</p> <p>◎ 了承 1</p>
秘書課長 福島直之	

高等裁判所長官事務打合せ開催要領(案)

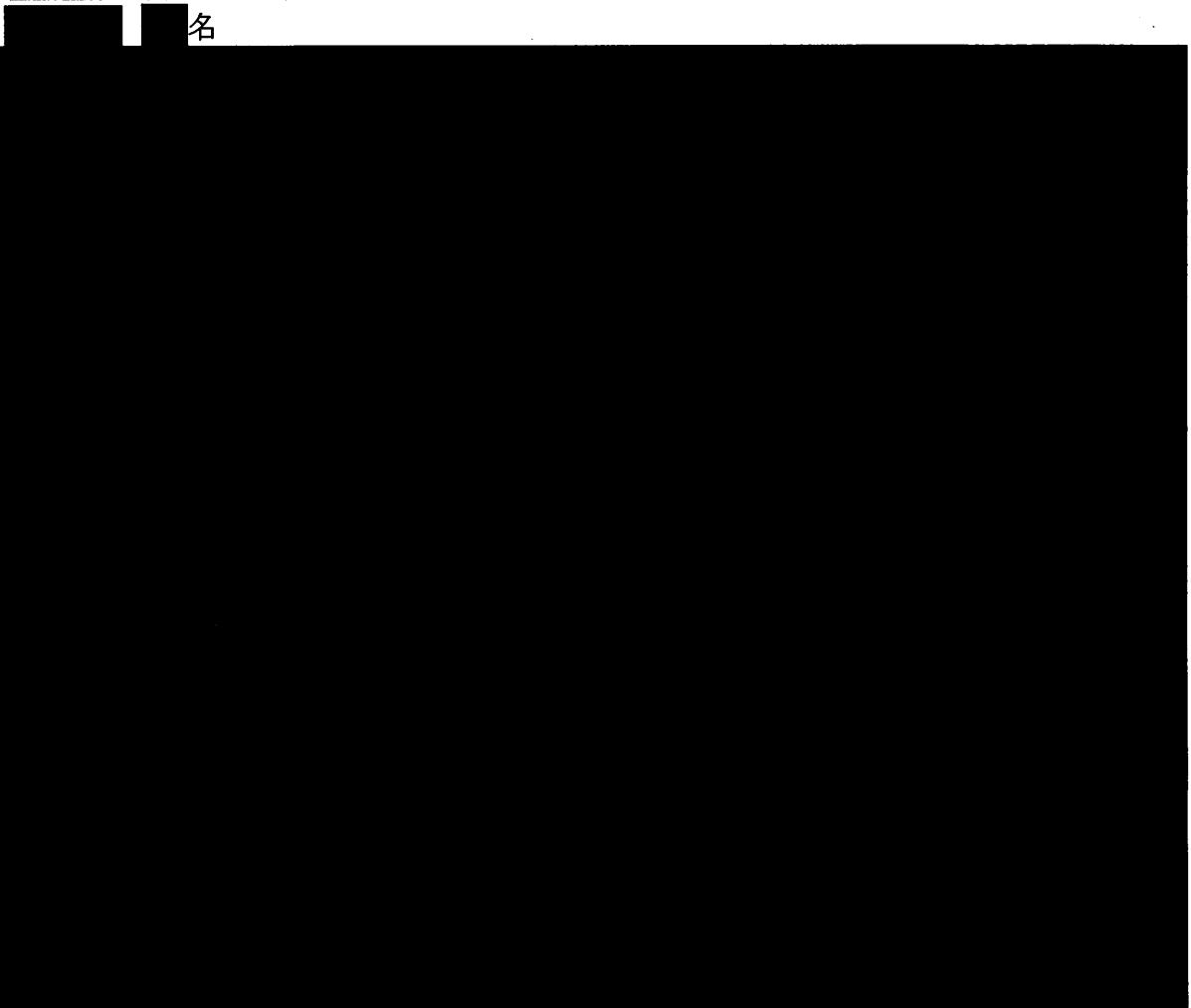
- 1 主催 最高裁判所  
2 期日 令和6年11月25日(月)、26日(火)及び27日(水)  
3 場所 最高裁判所  
4 協議事項 (1) 当面の司法行政上の諸問題について  
                 (2) 人事について  
5 出席者 高等裁判所長官 8人  
                 随員 高等裁判所事務局長 8人  
6 日程

時間 日 (曜日)		13:00 ～ 14:00	14:00 ～ 17:00
25日 (月)		個別協議	最高裁長官挨拶 全体協議
時間 日 (曜日)	10:00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00	
26日 (火)	個別協議	個別協議	
時間 日 (曜日)		13:00 ～ 16:00	
27日 (水)		個別協議	

令和6年秋の勲章受章者名簿

勲等	主要経歴	氏名
----	------	----

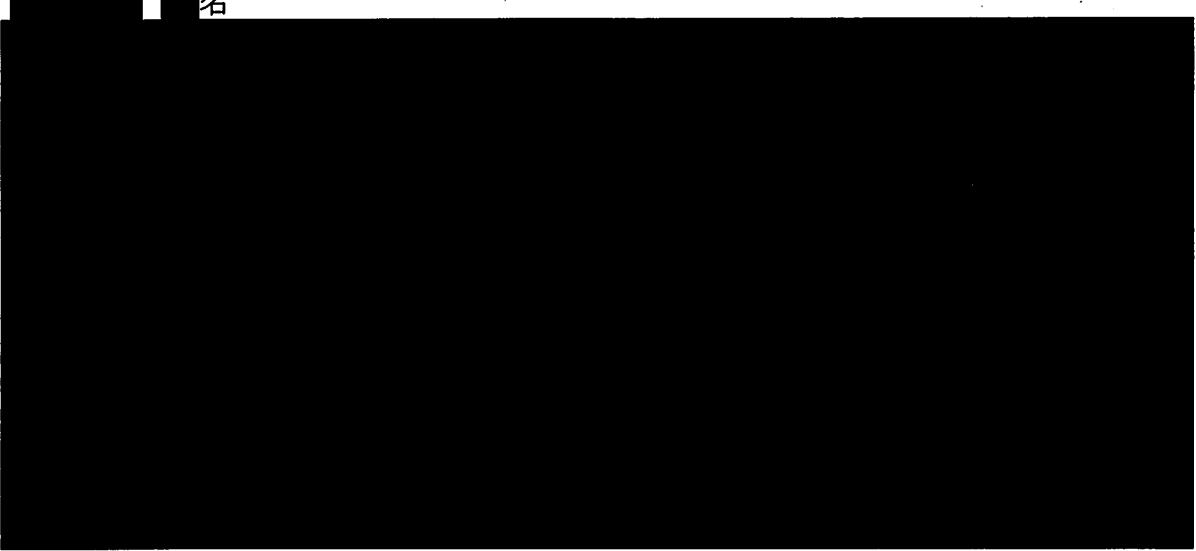
名



## 令和6年秋の勲章受章者名簿

勲等	主要経歴	氏名
----	------	----

名



## 令和6年秋の勲章受章者名簿

勲等	主要経歴	氏名
----	------	----

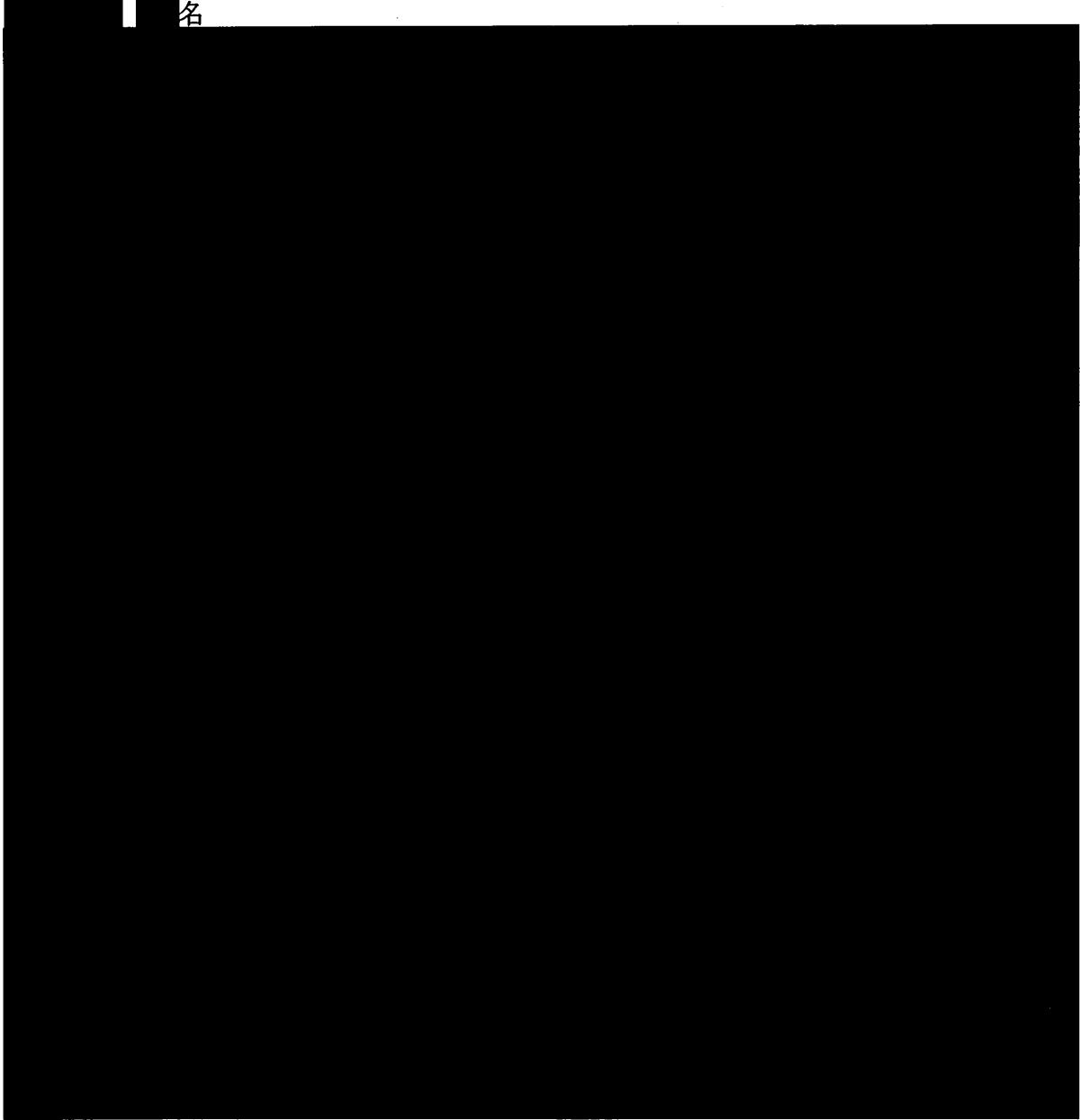
名



## 令和6年秋の勲章受章者名簿

勲等	主要経歴	氏名
----	------	----

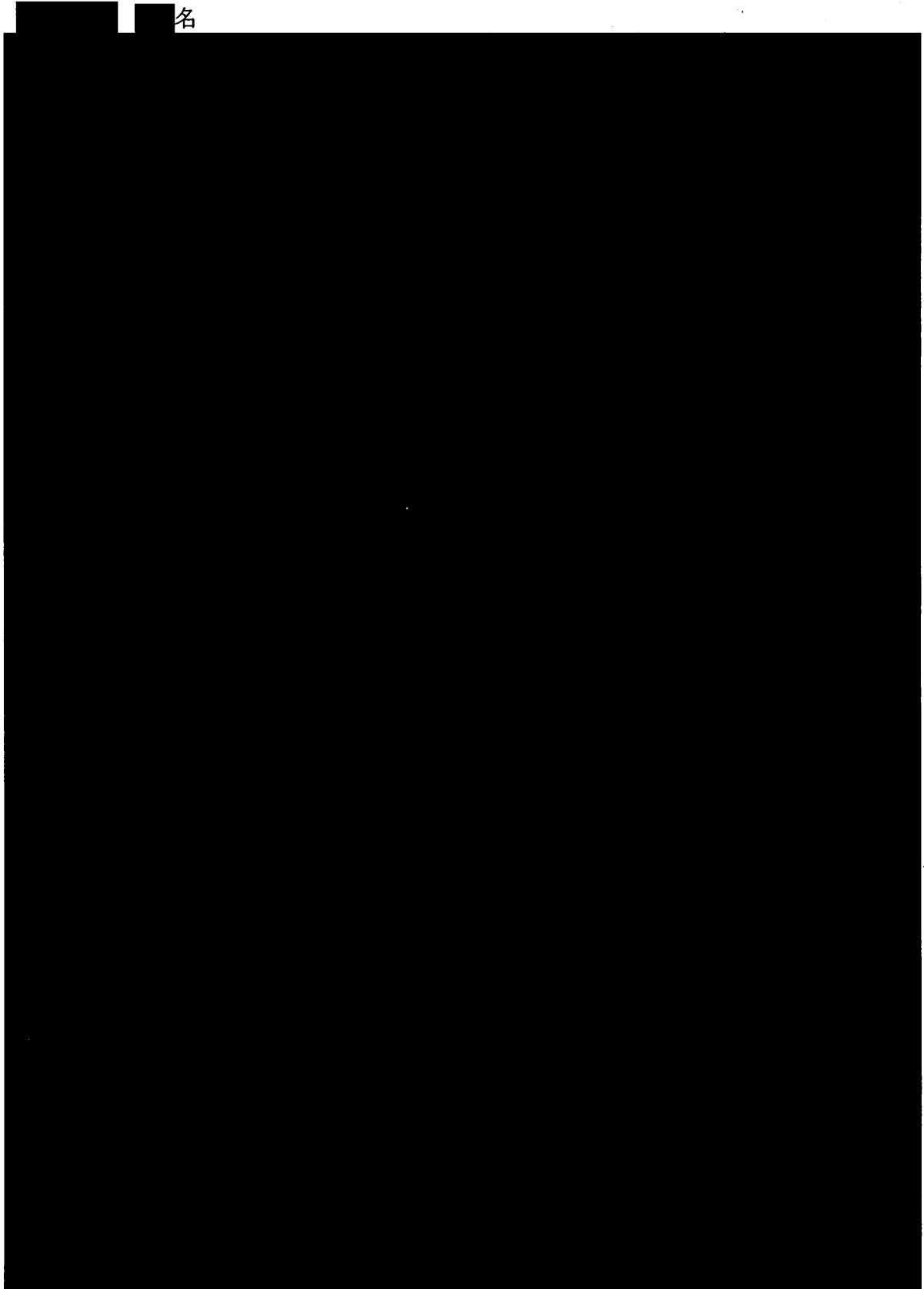
名



## 令和6年秋の勲章受章者名簿

勲等	主要経歴	氏名
----	------	----

名



総計 [ ] 名

事務総局会議（第25回）議事録

日時	令和6年10月29日（火）午前10時00分～午前10時05分
場所等	総局会議室
出席者	氏本事務総長、小野寺総務局長、徳岡人事局長、染谷経理局長、福田民事局長兼行政局長、平城刑事局長、馬渡家庭局長、福島秘書課長兼広報課長、坂口審議官、清藤デジタル審議官、馬場事務総局参事官
議事	令和6年度外国出張計画について 福島秘書課長説明（資料）
結果	◎了承
秘書課長 福島直之	

## 令和6年度外国出張計画

### 1 一般職外国司法事情研究（約2週間）

米国又はオーストラリア

合計9人

一般職9人

### 2 裁判官短期在外研究（約1か月）

シンガポール

合計1人

裁判官1人

### 3 司法事情研究（約5日間）

デジタル人材育成の運用に関する実情調査（韓国）【人事局】

合計2人

一般職2人